

別 紙



小美玉市

定 例 記 者 会 見 資 料
平成 22 年 11 月 24 日
部 署 名 市民生活部生活文化課
担当者名 中 本 正 樹
問い合わせ先(内線 2500)

題名：“小美玉市まるごと文化ホール計画”策定プロジェクトがスタートしました

公共ホール3館が文化の創造・育成を図る地域住民の拠点として機能し、それぞれの特性を活かしつつ連携していくため、指針となる全体計画の必要性が高まっています。より具体的で実践的な計画の策定に向け、その計画を草案する『小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム』を設置します。

プロジェクトチームメンバーは、3館で活動している各委員会・ボランティアを中心にそれぞれ選出し、“文化のまちづくり専門家”による講義を受けながらグループ討議を重ねます。計画策定を通して住民・職員が専門家や先進事例から学び、見識を深め、今後の活動に生かす機会とします。

※詳細は別添資料のとおり

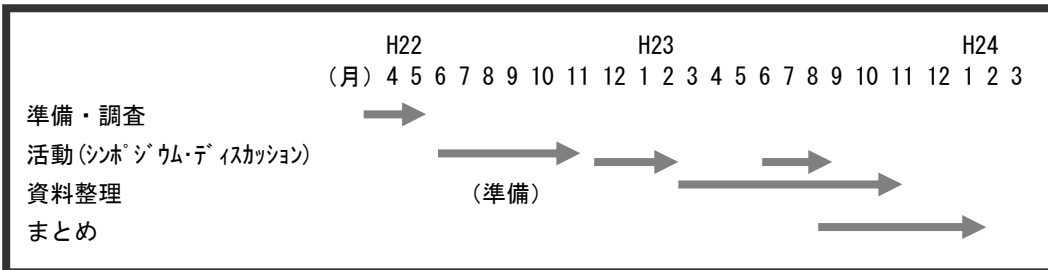
■ 小美玉市公共ホール概要

名称	客席数	開館
小川文化センター（アピオス）	大ホール 1, 194 席、小ホール 300 席	1982. 11. 1
四季文化館（みの〜れ）	森のホール 600 席、風のホール 300 席	2002. 11. 3
玉里文化ホール	文化ホール 535 席	1994. 6. 30

■ 計画策定の趣旨

- ・平成 18 年の町村合併により、公共ホール 3 館を有することとなった小美玉市。
- ・市長マニフェスト「今こそ宣言（H18）」には公共ホールが地域住民の拠点となり、個性を生かした文化の創造・育成を図ることが、討議資料「さらに前進（H22）」では、「持続可能な豊かな文化のまちづくり」を目指すことが謳われている。
- ・3 館が連携し、それぞれの特性を活かした住民との協働による事業展開を図るため、指針となる全体計画が必要とされている。
- ・住民と共に公共ホールがどのような文化を育てていくかを長期的展望に立って明文化し、住民と行政の共通認識としたい。
- ・具体的で実践的な計画の策定を目指し、文化がまちをどう元気にしていくかを盛り込んでいきたい。
- ・プロジェクトメンバーは 3 館で活動している各委員会・ボランティアを中心にそれぞれ選出し、大学教授や先進館など“文化のまちづくり専門家”による講義を受けながらディスカッションを重ねる。計画策定を通して住民・職員が専門家や先進事例から学び、見識を深め、今後の活動に生かす機会とする。
- ・計画作りを通して、小美玉の新しい文化づくりの物語をどう描いていくかを、より多くの住民・職員が考え、共有することが大事。

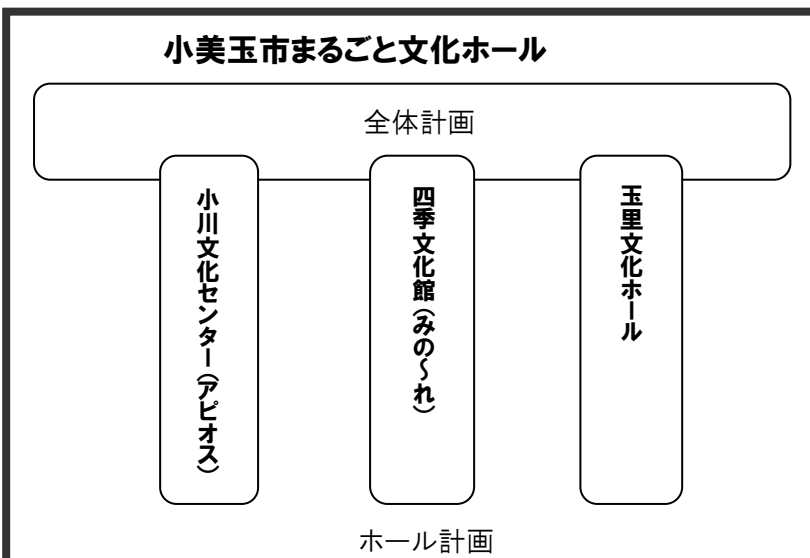
■ 計画策定のスケジュールイメージ



【平成 22 年度行動計画】

- 11 月～12 月 プロジェクトメンバー研修およびディスカッション
- 1 月 シンポジウム開催（講演＋パネルディスカッション）

■ 計画イメージ図



小美玉市まるごと文化ホール

島田穰一市長のマニフェスト「今こそ宣言（H18）」に“小美玉市まるごと文化ホール”が謳われている。

小美玉市まるごと文化ホール
宣言 42

三館の公共ホールがより活用されるよう創造・育成事業に力点を置き、気軽に触れ合えることのできる、住民の発表する機会をつくります。

宣言 43

身近に芸術鑑賞に触れる機会の創出・地域アクティビティ事業を集落単位・小学校単位に開催できる体系づくりをします。

■ 小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム

※このチームは、市公共ホール運営委員会内に置きます。

◇22年度予定（全5回）

	日時	場所	内容	備考
1	11月18日(木)19:30-	アピオス会議室1(2F)	ミニ講義(1h)+ミニディスカッション	講師:蓮見先生
2	11月25日(木)19:30-	みの〜れ楽屋1	ミニ講義(1h)+ミニディスカッション	講師:蓮見先生
3	12月2日(木)19:30-	コスモス集会室	ミニ講義(1h)+ミニディスカッション	講師:蓮見先生
4	1月16日(日)13:30-	みの〜れ風のホール	【シンポジウム】約2時間 「文化をまちづくりにどう活かす？」 第1部 講演(事例紹介)45分 薄崇雄さん(喜多方プラザ前館長)予定 (10分休憩) 第2部 パネルディスカッション 45分 コーディネーター蓮見先生 取手アートプロジェクト1名 住民委員より2名	会場設営 ・客席100~150席 ・プロジェクター ・マイク4本
5	2月17日(木)19:30-	アピオス会議室1(2F)	ミニ講義+シンポジウム成果集約	講師:蓮見先生

※23年度予定は未定ですが、ミニ講義+ミニディスカッションのかたちは継続して5回程度行いつつ、イベントとして「講演+住民参加のワークショップ」のようなものを行いたいと考えています！

◇策定委員会コーディネーター：蓮見孝（筑波大学大学院教授）

1948年神奈川県鎌倉市生まれ。1971年東京教育大学教育学部芸術学科工芸・工業デザイン専攻を卒業。二十年間にわたり日産自動車株式会社に勤務し、第一モデル課長、エクステリアデザインスタジオ代表チーフデザイナー等を歴任。プレセア、ラルゴなど多くの車種の開発に携わる。1976年に大学院大学であるロイヤルカレッジ・オブ・アート(ロンドン)に社命留学。1991年に筑波大学に専任講師として転籍し、2000年から教授(大学院人間総合科学研究科芸術専攻)。日本デザイン学会理事・副会長、茨城県生涯学習審議会・社会教育委員、経済産業省地域中小企業サポーター、国交省観光まちづくり事業(常陸太田地区)座長・コーディネーター、グッドデザイン賞審査委員をはじめ、茨城県および県内の市町村を中心に、さまざまなプロジェクトにかかわっている。小美玉市とは、霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想策定委員会座長、茨城空港開港記念シンポジウム・パネルディスカッションコーディネーター、小川文化センター愛称選考委員会委員長および愛称ロゴデザイン選定委員会委員長。

◇プロジェクトチームメンバー

	氏名(50音順)	役職・所属など	性別	在住地域	備考
1	石川未来	四季文化館企画実行委員 みの〜れテパ'ロップ'スクールプロジェクトメンバー	男	上吉影	養鶏農志会
2	植田康雄	玉里創作太鼓 会長	男	田木谷	教員
3	内田 保	小川文化センター活性化委員会委員長 小美玉市公共ホール運営委員会委員 コスモスプロジェクトメンバー みの〜れ芸術展実行委員会委員 アピオスぱるず 理事 コール小川(コーラス) 会長	男	田木谷	自営業
4	小田 泰	みどり野区 区長	男	栗又四ヶ	
5	黒田惇彦	小美玉市公共ホール運営委員会委員長 四季文化館企画実行委員会副委員長 光と風のステージ Cue プロジェクト みの〜れ支援隊公演スタッフ ほか	男	羽鳥	玉里ギターフレンズ'メンバー
6	野手利江	演劇ファミリー Myu 代表(みの〜れ住民劇団) みのんぱ編集局員 みの〜れ支援隊公演スタッフ ほか	女	羽鳥	珠算塾経営
7	福島ヤヨヒ	みの〜れ支援隊長 みのんぱ編集局長 小美玉市公共ホール運営委員会委員 四季文化館企画実行委員会委員 ほか	女	羽鳥	市議会議員 エーテルワイズ(コーラス)メンバー
8	本田仁子	小美玉市公共ホール運営委員会副委員長 アピオスぱるず理事	女	田木谷	さくら保育園 園長
9	前島京子	アピオスぱるず会長 小美玉市公共ホール運営委員会委員 コール小川(コーラス)事務局	女	山野	パート

◇事務局

みの〜れ&アピオス館長：山口茂徳

アピオス：田村昇一、中本正樹

みの〜れ：長谷川正幸、沼田譲治

コスモス：中村哲也、関秀樹

※ミニ講義&シンポジウムは生活文化課職員の研修の機会として全員参加する。

小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム設置要項

(趣旨)

第1条 小美玉市の公共ホール「小川文化センター（アピオス）」「四季文化館（みの〜れ）」「玉里文化ホール」が、文化の創造・育成を図る地域住民の拠点として機能し、それぞれの特性を活かしつつ連携していくため、指針となる全体計画の必要性が高まっています。「住んでいることが誇りに思えるまち」の実現を目指し、より具体的で実践的な計画を策定するため、小美玉市まるごと文化ホール計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置します。

(活動)

第2条 プロジェクトチームは、次の活動を行います。

- (1) 小美玉市まるごと文化ホール計画の策定に必要な情報を収集し、必要な事項を調査研究します。
- (2) みんなで考える機会を設けることを大切に考え、シンポジウムを開催します。
- (3) 小美玉市まるごと文化ホール計画の原案を作成します。
- (4) その他小美玉市まるごと文化ホール計画の策定に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 プロジェクトチームメンバー（以下「メンバー」という。）は10名程度とします。

- 2 メンバーは、別表に定めます。
- 3 プロジェクトチームにはリーダー・サブリーダーを置きます。
- 4 リーダー・サブリーダーは互選により定めます。

(職務)

第4条 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会議の議長となります。

- 2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理します。

(任期)

第5条 メンバーの任期は、1年とします。

- 2 メンバーは、再任することができます。

(事業費等)

第6条 プロジェクトチームの事業費は、企画実行委員会事業費をもってあてます。

- 2 事業費の執行は、企画実行委員会会計が行います。

(会議の招集)

第7条 プロジェクトチームの会議は、リーダーが招集します。

(庶務)

第8条 プロジェクトチームの庶務は、生活文化課が行います。

(委任)

第9条 この要項に定めるもののほか、プロジェクトチームに関し必要な事項はリーダーがプロジェクトチームに諮って定めます。

附 則

(施行期日)

- 1 この要項は、プロジェクトチーム発足日から施行します。

(失効)

- 2 この要項は、小美玉市まるごと文化ホール計画が策定された日に、その効力を失います。